

第6期研究費部会における検討課題について

1. 第5期研究費部会の報告において検討課題とされた主な事項

(1) 「基盤研究」の在り方について

- 「基盤研究」を構成する研究種目の応募総額・構成及び研究期間の在り方について（別紙参照）。

<参考>「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について(報告)」P23 抜粋

（「基盤研究」を構成する研究種目の応募総額・構成及び研究期間の在り方等について）

- ③ 「基盤研究」の応募総額や研究期間の在り方等については、採択率の低下を招くことがないよう配慮しつつ、研究者の応募動向や研究活動の安定的、継続的な実施等も踏まえながら、引き続き、一体的に検討していくこととする。

(2) 「若手研究（A）」を「基盤研究」の中に位置付けることについて

- 「若手研究」の見直しの方向について。

<参考>「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について(報告)」P17 抜粋

（「若手研究（A）」の見直しの方向性）

- ③ 「若手研究（A）」については、「基盤研究」の中に位置付けるべきである。
- ④ その場合、「若手研究（A）」からの主な移行先と考えられる「基盤研究（B）」の中に、「私立学校・高等専門学校調整枠」と同様の優遇措置を講じる必要がある。優遇措置の内容としては、「基盤研究（B）」の審査において、ボーダーライン付近にある39歳以下の若手研究者による補欠採択提案又は不採択提案について、調整額を確保して、一定数を採択課題として取り上げるものとする。優遇措置については、「若手研究（A）」を「基盤研究」の中に位置付ける際の経過措置であり、一定の期限を設けるものとする。
- ⑤ なお、将来、「若手研究（A）」が「基盤研究」の中に位置付けられた場合には、「若手研究（B）」の名称を「若手研究」に改めることが適当である。

（「若手研究（A）」の見直しの時期）

- ⑥ 若手研究者等の間で将来の支援についての不安が広がっている状況を踏まえ、「若手研究（A）」を「基盤研究」の中に位置付ける時期については、十分にその影響を踏まえて決定すべきである。
それまでの間は、若手研究者支援についての基本的考え方や優遇措置等について周知に努めることが必要である。

(3) 学術研究や科研費についての国民の理解について

- 科研費の成果の把握について。
- 科研費の果たす役割や成果の重要性について広く理解を得るための取組について。

<参考>「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について(報告)」P30 抜粋

- このような議論が起こった背景には、科研費の果たしている役割やその成果の重要性等が十分に理解されていないことがあるものと考えられる。研究者の自由な発想に基づく研究である「学術研究」を支える資金である科研費が他の競争的資金とは全く異なる性格のものであること、科研費の成果が、他の政策課題対応型の研究に引き継がれ、実用化等の過程を通じて国民生活の向上や持続的な経済の発展に基礎的な役割を果たしているものであること等について理解を得るよう取組を進めていく必要がある。
- また、科研費という制度そのものだけでなく、その成果がどのように役に立っているのかについても、現時点で国民の理解と支持が十分に得られているとは言い難い。科研費の制度の在り方について根本的な検討を行うとともに、科研費の成果がどのように効果を上げているのかについて、今後、政府や日本学術振興会としてもより実証的な研究を進め、広く国民に訴えていく努力が必要であろう。

(4) その他

- 優れた大型研究に対する助成の在り方について。
(「特別推進研究」、「基盤研究 (S)」)

<参考>「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について(これまでの審議のまとめ)」P19 抜粋

- 「基盤研究 (S)」については、その位置付けや役割等について、規模や内容が、比較的近いと考えられる「特別推進研究」と一体的に検討し、予算額を増額していくことが必要である。
- 具体的には、「基盤研究 (S)」と「特別推進研究」をお互いに補完しあう研究種目として捉え、応募・審査も可能な範囲で一体的に取り扱うなど連携を強化していく方向で検討することが必要である。
例えば、連携の一環として、「基盤研究 (S)」と「特別推進研究」の審査スケジュールを調整して審査を進めるなど、優れた研究課題であればこれらの研究種目で適切に助成されるような方策を検討することが重要である。

2. 第5期研究費部会の第19回（最終）開催時における主な意見

（1）研究費制度のあり方

- 単に科研費制度だけでなく、競争的資金全体や大学の基盤的経費などを含めた中での科研費のあり方、研究費制度のあり方が重要。
- 日本という国家におけるサイエンスのあり方の中で、大学や学術研究をとらえ、学術研究や研究費のあり方について検討すべき。
- 研究活動に要する研究費額の変化を適切にとらえた上で、研究費の増額の必要性について検討すべき。

（2）評価、成果の発信

- 数値的な評価が難しい面についても、いかに社会に対してその評価を示していくかについての検討が必要。
- 研究内容を社会にわかりやすく発信していく方法について検討する必要がある。
- 論文における「科研費支援」の記載を徹底する必要がある。

（3）科研費制度

- 現在の研究種目の規模の妥当性、分野による区分の設定の是非など。
- 若手研究の次の受け皿について、その助成額、規模などについての検討が必要。
- ポスドク等の雇用が常態化していることを踏まえ、研究期間を現行（5年まで）以上に長期にすることについて検討が必要。

3. 第6期研究費部会における検討課題（案）

（1）科研費予算について

- 平成23年度における基金化の動きを踏まえ、今後の科研費予算について、優先的に対応すべき事項は何か。

（2）科研費を含む研究費のあり方について

- 競争的資金全体や大学の基盤的経費などを含めた中での科研費のあり方、研究費制度のあり方。

（3）科研費の研究種目のあり方について

- 基盤研究などの研究種目の研究費の上限額とその設定方式。
- 若手研究と基盤研究の研究費制度としての連続性。
- 大型研究種目（「特別推進研究」と「基盤研究（S）」）のあり方。
- 研究分野の特性と研究種目との関係。

（4）研究評価、研究成果の発信

- 学術研究における評価のあり方。
- 科研費の研究成果の社会への発信システムのあり方、わかりやすい発信。

（備考）

- 研究費部会における検討のために必要と思われる新たな調査・分析などがあるれば、実施することが可能（特別研究促進費の活用）。
- 科研費の実態分析等について、JSPSの学術システム研究センターと連携することが可能。

<「基盤研究」の応募総額等についての議論>

第1案 「基盤研究(B・C)」の応募総額の上限を引き上げる。

(具体例)

- ・「基盤研究(C)」の応募総額の上限を1,000万円に引き上げる。
- ・「基盤研究(B)」の応募総額についても、1,000万円から3,000万円に引き上げるとともに、「基盤研究(A)」の応募総額を3,000万円から5,000万円に設定する。

《現行》	《第1案》						
<table border="1"> <tr> <td>基盤研究(A) 2,000万円～5,000万円</td> </tr> <tr> <td>基盤研究(B) 500万円～2,000万円</td> </tr> <tr> <td>基盤研究(C) ～500万円</td> </tr> </table>	基盤研究(A) 2,000万円～5,000万円	基盤研究(B) 500万円～2,000万円	基盤研究(C) ～500万円	<table border="1"> <tr> <td>基盤研究(A) 3,000万円～5,000万円</td> </tr> <tr> <td>基盤研究(B) 1,000万円～3,000万円</td> </tr> <tr> <td>基盤研究(C) ～1,000万円</td> </tr> </table>	基盤研究(A) 3,000万円～5,000万円	基盤研究(B) 1,000万円～3,000万円	基盤研究(C) ～1,000万円
基盤研究(A) 2,000万円～5,000万円							
基盤研究(B) 500万円～2,000万円							
基盤研究(C) ～500万円							
基盤研究(A) 3,000万円～5,000万円							
基盤研究(B) 1,000万円～3,000万円							
基盤研究(C) ～1,000万円							

(メリット)

- ・「基盤研究(C)」の応募総額及び単年度あたりの応募額の上限とも「若手研究(B)」の条件を大きく上回ることとなり、「若手研究(B)」よりも好条件となる。

(デメリット)

- ・予算を拡充せずに、「基盤研究(C)」、「基盤研究(B)」の応募総額を引き上げた場合、「基盤研究(C)」、「基盤研究(B)」の新規採択率ともに大幅に低下。
応募総額の上限を引き上げつつ新規採択率を21年度と同程度の水準を維持するには、大幅な予算増が必要。
- ・特に、「基盤研究(C)」については、応募総額を1,000万円まで引き上げた場合、応募者数が増加し、競争が激化するおそれ。
また、これまで「基盤研究(B)」に応募していた研究者が、多数、「基盤研究(C)」に応募し、「基盤研究(C)」内での競争も変質。

第2案 「基盤研究(A・B・C)」の応募総額を、単年度あたりに必要な研究資金の上限額に基づいて定める。

(具体例)

単年度当たりの応募金額を定め、当該金額に研究期間の年数を乗じた金額を応募総額とするとともに、単年度あたりに使える金額も単年度当たりの応募金額の範囲とする。
(例) 単年度当たりの応募金額：基盤C(200万円以下)、基盤B(200万円以上500万円以下)、基盤A(500万円以上1,000万円以下)

《現行》	《第2案》																			
<table border="1"> <tr> <td>基盤研究(A) 2,000万円～5,000万円</td> </tr> <tr> <td>基盤研究(B) 500万円～2,000万円</td> </tr> <tr> <td>基盤研究(C) ～500万円</td> </tr> </table>	基盤研究(A) 2,000万円～5,000万円	基盤研究(B) 500万円～2,000万円	基盤研究(C) ～500万円	<p>応募総額=単年度当たりの応募金額×研究期間の年数</p> <table border="1"> <tr> <td>(単年度当たりの応募金額)</td> <td>(3年間)</td> <td>(4年間)</td> <td>(5年間)</td> </tr> <tr> <td>500万円～1,000万円</td> <td>基盤研究(A) 1,500万円～3,000万円</td> <td>基盤研究(A) 2,000万円～4,000万円</td> <td>基盤研究(A) 2,500万円～5,000万円</td> </tr> <tr> <td>200万円～500万円</td> <td>基盤研究(B) 600万円～1500万円</td> <td>基盤研究(B) 800万円～2,000万円</td> <td>基盤研究(B) 1,000万円～2,500万円</td> </tr> <tr> <td>200万円</td> <td>基盤研究(C) ～600万円</td> <td>基盤研究(C) ～800万円</td> <td>基盤研究(C) ～1,000万円</td> </tr> </table>	(単年度当たりの応募金額)	(3年間)	(4年間)	(5年間)	500万円～1,000万円	基盤研究(A) 1,500万円～3,000万円	基盤研究(A) 2,000万円～4,000万円	基盤研究(A) 2,500万円～5,000万円	200万円～500万円	基盤研究(B) 600万円～1500万円	基盤研究(B) 800万円～2,000万円	基盤研究(B) 1,000万円～2,500万円	200万円	基盤研究(C) ～600万円	基盤研究(C) ～800万円	基盤研究(C) ～1,000万円
基盤研究(A) 2,000万円～5,000万円																				
基盤研究(B) 500万円～2,000万円																				
基盤研究(C) ～500万円																				
(単年度当たりの応募金額)	(3年間)	(4年間)	(5年間)																	
500万円～1,000万円	基盤研究(A) 1,500万円～3,000万円	基盤研究(A) 2,000万円～4,000万円	基盤研究(A) 2,500万円～5,000万円																	
200万円～500万円	基盤研究(B) 600万円～1500万円	基盤研究(B) 800万円～2,000万円	基盤研究(B) 1,000万円～2,500万円																	
200万円	基盤研究(C) ～600万円	基盤研究(C) ～800万円	基盤研究(C) ～1,000万円																	

(メリット)

- ・研究期間の長さに応募総額の上限が比例関係にあるため、長期間の研究課題の応募を促進し、シームレスな研究活動の支援に資する。研究期間の長期化により「基盤研究(C)」の応募件数の増加が抑制され、審査上の負担の軽減に資する可能性がある。

(デメリット)

- ・現実の研究計画の多くは、設備の購入等により初年度に大きな金額が必要になるものが多いが、単年度当たりの上限を定めるこの方式では、こうした研究計画に対応できない。
- ・長期間の研究計画の応募が増加することにより継続課題への負担が増加し、新規課題の採択率が低下。こうした事態を避けるためには、予算額の極めて大幅な増額が必要。

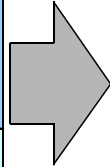
第3案 「基盤研究(A・B・C)」を統合し、研究期間3年から5年、応募総額5,000万円以下の「基盤研究(仮称)」を設ける。

(具体例)

「基盤研究(A・B・C)」を統合して、「基盤研究(仮称)」を設ける。応募者は3年からの5年の研究期間において応募総額5,000万円までの研究計画の応募を行う。審査は金額の大小に応じ、3グループに分けて行う。(あらかじめグループごとの金額の設定は行わない。)

《現行》

基盤研究(A) 2,000万円 ～5,000万円
基盤研究(B) 500万円 ～2,000万円
基盤研究(C) ～500万円



《第3案》

基盤研究(仮称) ～5,000万円 大規模グループ
中規模グループ
小規模グループ

※「基盤研究(仮称)」の総応募額(全応募課題の応募金額の総計)を3分割し、それぞれのグループ毎に審査を行い、採択する。

(メリット)

・研究者は、現在の「基盤研究(A・B・C)」の種目ごとの応募総額の上限による縛りや、それぞれの研究種目に応募する研究者の層や構成を気にすることなく、各研究者が研究課題を実施するために必要な研究費により応募することが促進される。

・「若手研究」との関係で、「基盤研究」が魅力がないといった問題が生じなくなる。

(デメリット)

・「大規模グループ」、「中規模グループ」、「小規模グループ」にそれぞれ予算を均等に配分した場合、各グループの採択率は同程度となる。各グループでの採択率が同程度であれば、より高い金額での応募が増加する傾向が促進されるので、予算額の増額を図らないと全グループともに採択率が低下するおそれがある。